

授業概要

近年、幼稚園・保育所で、障害児とその他の特別な配慮を要する子どもが増えてきており、幼稚園教諭や保育士がこれらの子どもについて理解していることが不可欠となっている。また、幼小保連携の観点から、小学校教諭にとっても、障害児とその他の特別な配慮を要する子どもについての理解は重要である。障害児保育Ⅱでは、障害児保育Ⅰの内容を踏まえ、保育の記録や計画、各種専門機関や小学校との連携、保護者支援、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成など、保育の実践的な内容を学ぶとともに、障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの保育関連施策について指導する。

授業計画

第 1 回	オリエンテーション、障害児保育Ⅱの概要
第 2 回	子どもの心理発達を理解
第 3 回	障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの心理特性
第 4 回	障害児とその他の特別な配慮を要する子どもが抱える困難
第 5 回	指導計画及び個別の支援計画の作成、PDCA
第 6 回	個々の発達を促す生活や遊びの環境
第 7 回	子ども同士の関わりと育ち合い
第 8 回	障害児保育における子どもの健康と安全
第 9 回	保育所等における連携・協働（１）：職員間の連携・協働
第 10 回	保育所等における連携・協働（２）：保護者支援と障害受容及び保護者との連携・協働
第 11 回	保育所等における連携・協働（３）：地域の関係機関との連携・協働
第 12 回	保育所等における連携・協働（４）：小学校との連携・協働
第 13 回	保健・医療における現状と課題
第 14 回	福祉・教育における現状と課題
第 15 回	支援の場の広がりつつながり
第 16 回	定期試験

到達目標

保育の記録や計画の立案、関係機関との連携など、障害児の保育に関する実践的な内容や保護者への支援の在り方を理解する。また、個々の障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの発達援助について障害児保育の実情と照らし合わせながら個別的支援および集団での保育のあり方を理解する。

履修上の注意

授業には主体的に参加することが重要である。その一方で、主体的に参加しようとする気持ちがありながらも、授業の進め方やディスカッションへの苦手さのために、上手く取り組めない場合は、対応を検討するので、教員に相談すること。やむを得ず授業を欠席する場合、授業資料は出席する受講者にとっておいてもらうようにすること。遅刻・欠席をした場合、出席した受講者から授業内容を確認しておくこと。

予習・復習

ディスカッションなどを行うにあたり、障害児保育に関する基本的な知識についての予習・復習を授業外で行う必要がある。そのための課題については授業内で案内する。

評価方法

課題などを含めた授業への主体的な参加 50%、定期試験 50%によって評価する。

テキスト

授業内で案内する。